

# 水とみどりの森づくり税導入の背景と税の仕組み

## 熊本県水とみどりの森づくり税創設時の背景(平成17年2月)

森林は、水源のかん養や山地災害の防止機能、あるいは気温や湿度の変化を和らげる機能や近年問題となっている地球温暖化の原因物質の一つである二酸化炭素を吸収固定し酸素を供給する機能など様々な公益的機能を持っています。

一方、山村地域においては、過疎化や高齢化あるいは木材価格の低下など林業を取りまく厳しい状況から、人工林の経営を放棄する事例が見られるようになり、そういった森林では公益的機能の低下が危惧されています。

これまでのように森林の適正な整備を厳しい環境にある林業関係者の自助努力のみに委ねるには限界があります。私たち県民は等しく森林のもたらす恩恵を受けており、みんなの財産である森林を守り育て、健全な森林を次の世代へ引き継ぐためには、社会全体で森林を支えていく新たな方策が必要です。

その方策の一つとして、森林・林業の現状等を広く県民の皆様に御理解いただき、森林の公益的機能の維持、増進を一層推進するために、県民に広く負担していただくシステムを創設していくことが必要になっています。

## 熊本県水とみどりの森づくり税の目的

県は、水源のかん養、山地災害の防止等の公益的機能を有する森林からすべての県民が恩恵を受けているとの認識に立ち、森林をすべての県民の財産として守り育て、次の世代に引き継いでいくことを目的としています。

## 熊本県水とみどりの森づくり税の用途

この税を活用して、森林の有する公益的機能の維持増進を図る施策に充てるため、平成17年度～平成20年度の4年間、2本の取り組みで6本の事業を展開してきました。

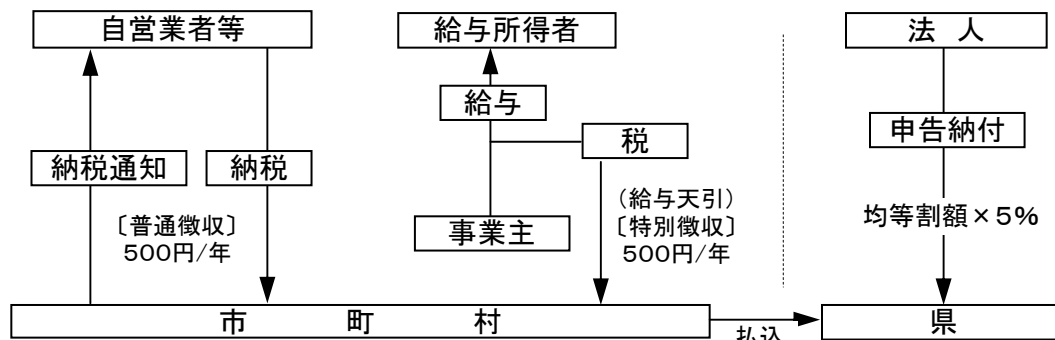
「森林の公益的機能の発揮に向けた取り組み」

- ① 針広混交林化促進事業
- ② くまもと未来の森林植林加速化緊急事業
- ③ シカ等森林被害防止対策事業

「県民参加の森林づくりを推進するための普及啓発に向けた取り組み」

- ④ 水とみどりの森づくり推進事業
- ⑤ 水とみどりの森づくり普及促進事業
- ⑥ くまもと木と親しむ環境推進事業

## 熊本県水とみどりの森づくり税の仕組み



課税方式：県民税(個人・法人)均等割の超過課税方式

税収規模：4億8千万